

在宅で介護をしているご家族・ 在宅介護を支援するケアマネへ



■地域包括ケア病床への入院について

在宅療養中に、介護をしているご家族の事情（介護者の入院や外泊・介護疲れ等）で一時的に介護に支障をきたした場合は、主治医との相談により当院3病棟の地域包括ケア病床へ入院することができます。

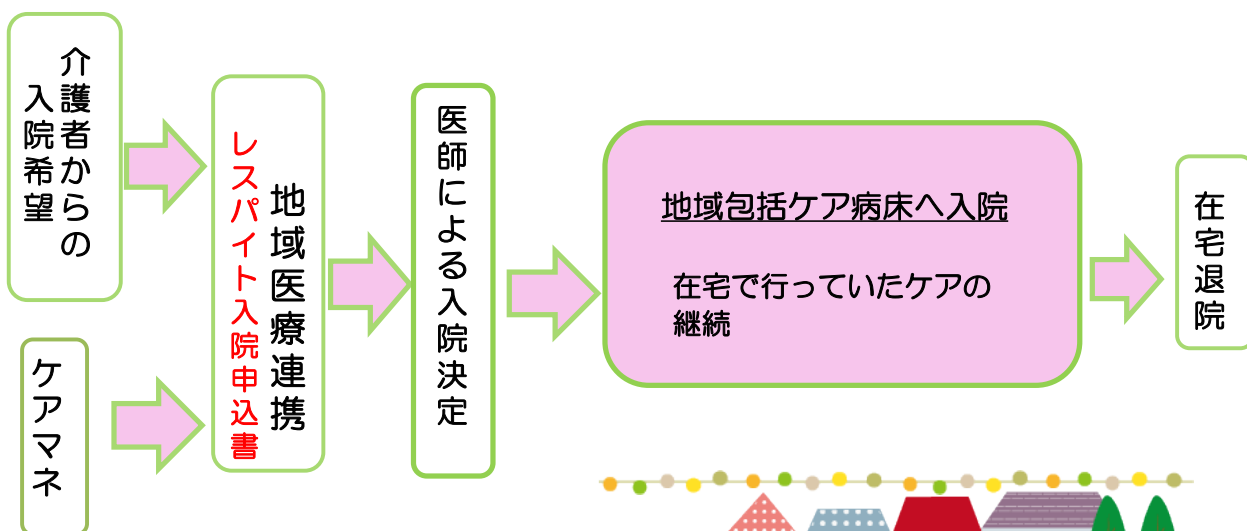
■対象となる患者様

- ・当院の診療を受けている在宅療養中の方（他院受診の方は紹介状が必要です）

■留意点

- ・入院期間は14日間程度（ご相談に応じます）

■地域包括ケア病床への入院の流れ



■入院費について

地域包括ケア病床に入院された場合、入院費は定額で「地域包括ケア入院医療管理料」となります。

※差額ベッド代など保険診療対象外のものの費用は定額費用に含まれません。

■その他

令和3年4月1日より地域包括ケア病床は増床により大部屋8室、個室5室の合計37床の可動となります。

レスパイト入院申込書は当院ホームページ 地域医療連携からダウンロードできます。

■お問い合わせ先

地域医療連携
受付時間

0879-25-4321（直通）
平日 9時～17時
（土・日・祝日を除く）